

## 女性活躍推進法に基づく取組等に関する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第19条第6項の規定に基づく特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び法第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表します。

### 【参考】

項 目	令和4年度
採用した職員に占める女性職員の割合	33.3%
管理職の女性割合	26.1%
一月当たりの平均超過勤務時間（職員一人当たり）	67.6%
年次有給休暇取得状況	13.7日

令和3年度	目標値
57.1%	25.0%以上
26.9%	15.0%以上
60.7%	平成27年度対比で90%以内
13.2日	14.0日以上